

全農機商報

昭和38年8月20日第三種郵便物認可

第 758 号

主な記事

- ・ドローン散布条件付で承認不要 2面
- ・インボイス控除割合変更 3面
- ・技能検定試験問題と正解 4-5面
- ・同一労働同一賃金指針改定 8面

水田作物生産バランスに懸念

主食用米の民間在庫は過去最大 非主食用米は最大で41万トン不足

農林水産省は、主食用米の民間在庫が過去最大に膨れ上がる一方で、加工用米や飼料用米などの非主食用米については最大で41万トン足りていないとし、増産を促す考えを示した。27年度から非主食用米を含む水田政策が見直されるが、新たな支援内容が適正な生産量や継続営業につながるか、大きな転換期を迎えることになる。

1月末現在の作付意向調査の結果に基づき

	需要量見込み	生産量見込み	不足量見込み
加工用米	27万トン	23万トン	4万トン
米粉用米	6万トン	2万トン	4万トン
新市場開拓用米	7~9万トン	5万トン	2~4万トン
備蓄米	21万トン	8万トン	13万トン
飼料用米	30~40万トン	24万トン	6~16万トン

※1月末現在の作付意向調査結果より試算

(出所：農林水産省)

工用米と米粉用米は約4万トン、新市場開拓用米は2~4万トン、備蓄米は約13万トン、飼料用米は6~16万トン、それぞれ不足する可能性がある。これを面積換算すると、加工用米と米粉用米が0.7万畝、新市場開拓用米が最大0.7万畝、備蓄米が2.4万畝、飼料用米が最大2.7万畝になる。

一方、26年3月末現在における主食用米の全国の民間在庫は、前年同月比94万トン増の277万玄米トン。適正水準とされる200万トンを大幅に上回っている。

▽27年度から水田政策は生産性向上を支援要件に

農林水産省は、2027年度から水田政策を大幅に見直し、水田活用の支払交付金を生産性向上への取り組み支援に改める。

農林水産省は、2027年度から水田政策を大幅に見直し、水田活用の支払交付金を生産性向上への取り組み支援に改める。

農林水産省は、2027年度から水田政策を大幅に見直し、水田活用の支払交付金を生産性向上への取り組み支援に改める。

現行では対象が水田のみだったが、畑も対象に加える。また、定額で面積に応じている交付を、見直し後は10ア当たり収量に応じた単価で面積に応じての支払いに変更し、地域の平均収量を一定以上下回る場合は交付対象外となる。

加工用米や米粉用米など非主食用米への支援も生産性向上がポイントで、高温耐性品種や効率的な施肥などが要件となる。交付単価は収量に応じた用途を問わず一律になるが、米粉用米と飼料用米には上乗せ措置が用意される。さらに、直播や再生二期作などにも単価が上乗せされる。また、業務用米を支援対象に追加する。

交付単価の基本となる収量については、地形や気候などに地域差があることに配慮し、「作柄表示地帯」を作成し格差を是正する。

▽飼料用米支援は耕畜連携を重視

飼料用米には上乗せ措置が用意されるが、上乗せ対象になるには、畜産農家など実需者と複数年契約を結ぶなど一定量を数年間生産するなどが条件となる。飼料用米の生産が主食用米の需給状況に左右されやすく、25年度は大幅に生産量が減ったことが背景にある。

今回示された飼料用米の需要見込み30~40万トンは、国産米を利用して畜産物の差別化を図っている畜産農家の需要見込み。新たな基本計画では飼料用米の生産量目標は示されていないが、2020年からの前基本計画では30年に70万トンとする目標を掲げ、22年には目標を上回り80万トンとなった。

その後、一般品種への支援単価引き下げと主食用米の価格上昇で25年の生産量は25万トンまで減少したが、飼料用米全体の需要は100万トン程度といわれている。

24年度の飼料用米など濃厚飼料の自給率はわずか13%にとどまる。国産にこだわる畜産農家に支援を絞り込むことが自給率向上・需要に応じた生産につながるか、新政策の支援水準が注目される。

その取引を行っており、一定の売上高等が減少することが見込まれる中小企業・小規模事業者が対象。一般保証とは別枠の限度額2.8億円で、民間金融機関による融資額の100%を保証する。

資金繰り支援策発動

三菱マヒンドラ農機撤退で

経済産業省は4月20日、三菱マヒンドラ農機の農業用機械事業からの撤退により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、資金繰り支援策として、「セーフティネット保証2号」を発動した。三菱マヒンドラ農機株式会社、リョーノフアクトリー株式会社又は三菱農機販売株式会社と直接的に一定程度

行こう。その先の田植えへ。

ICT機能で低コスト農業に貢献します。

For Earth, For Life
Kubota

NAVIWEL フルラインアップ

ナビウェル

アグリロボ [有人仕様・無人仕様]

4つの自動運転モードを搭載



NW80SA [8条植]



NW10SA [10条植]

スペシャルクラス 直進キープ(直進時自動操舵)機能・株間キープ機能・施肥量キープ機能*搭載

*F仕様(粒状側条施肥仕様)に標準装備となります。



NW60S-F(PF)-GS [6条植]
※(PF)可変施肥仕様



NW80S-PF-GS [8条植]



NW10S-F-GS [10条植]

標準クラス



NW50N-F [5条植]



NW60N-F [6条植]



NW80N-F [8条植]



アグリロボ NW80SA

アグリロボ NW10SA

スペシャルクラス NW60S NW80S

スペシャルクラス NW10S

標準クラス

株式会社クボタ

クボタ 農業機械 検索 <https://agriculture.kubota.co.jp/>



ドローン散布飛行

要件満たせば

承認不要に

散布中の事故は増加傾向

国交省

国土交通省航空局は航空法施行規則を改正し、ドローンなど無人航空機を用いた農業や肥料の空中散布について、一定要件を満たせば航空法に基づく飛行の承認を不要とすることを決めた。ただ、散布面積の急拡大に伴い事故も増えており、使用者には安全意識の向上が求められる。

これまでも、基本的には機体・操縦者・飛行場所・飛行方法に変更がなければ、年一回の申請で1年間の散布が可能だったが、今後は要件を満たせば申請自体が不要となる。す

り、第一種又は第二種の機体認証を受けた機体であること、操縦士が一等又は二等無人航空機操縦士の技能証明を有していること、農薬や肥料など危険物輸送・物件投下に適した安全装備を備えていること、機体総重量25kg

無人航空機による散布飛行で承認が不要になる要件

機体の要件	第一種又は第二種の機体認証を受けた無人航空機で、農業や肥料等の投下に適した装備かつ飛行範囲の制限や不具合時の安全飛行機能を備えていること
操縦者の要件	一等又は二等無人航空機操縦士の技能証明を有し、対面飛行や農業散布などに必要な操縦技量の維持及び訓練を継続していること
飛行場所の要件	「機体総重量25kg未満で目視内・日中・人や物件との距離30m以上」かつ「農地又は森林の区域内のみ」で、「高度は地表・水面又は農作物の上端から4m以下」とし、第三者の上空は飛行禁止
安全管理の要件	夜間飛行又は目視外飛行は原則、自動操縦とする。飛行前に機体や経路の確認とともに看板等による立入管理措置や適正人数の補助者を配置し、安全飛行ができない時は即時に飛行を中止すること

(出所：国土交通省)

未済で目視内・日中・人との距離30m以上の飛行であることが前提となる。その上で、第三者の上空で飛行させない、飛行高度は地表・水面又は農作物の上端から4m以下、夜間飛行や目視外飛行時は自動操縦で飛行させ

る、などの遵守が求められる。ただ、要件には解釈に注意が必要なものもある。例えば、飛行場所の要件に「第三者」とあるが、作業の発注者は第三者ではなく、操縦者・補助者とともに「関係者」に含まれる。また、総重量25kg以上の機体で夜間飛行、目視外飛行、人または物件との距離が30m以内の飛行を行う場合は承認が必要となるが、総重量には散布装置や積載物も含まれる。

管理、事故報告は引き続き必要となる。高齢化や担い手不足が深刻化する中、今回の改正は利便性を高めるが、散布中の事故は増加傾向にある。使用者には、これまで以上に安全への意識が求められる。

から急速に拡大し、20年度比で10倍にまで増加している。ドローン散布に適した登録農業者が毎年右肩上がりで見られていることに加え、対象品目の増加が急拡大の要因だ。

一方、散布面積の拡大に伴い事故も増えている。国土交通省によると、24年度に起きたドローン事故は89件で、このうち農業散布中の事故が63件と全体の7割を占めた。事故の原因には架線や電柱、道路標識への接触や、機体の機能についての事前確認不足などが挙げられている。

2026年3月に発生した農作業死傷事故は25件

《農水省》

3月は12件の死傷事故を含む25件の死傷事故が報告された。このうち農作業機械に係る事故は17件で、乗用型トラクタによる事故が約半分の8件あった。

①傾斜面を誤って滑って、水路等に落下もしくは刈刃で自分を傷つける

②キックバックや小石を飛ばせて、自分や周囲の人を傷つける

③草やゴミの詰まりを除去した直後に、回転を始めた刈刃で手指を傷つける

④周囲の作業者に気づかず、振り向きざまに刈刃で周囲の人を傷つける

熱中症にも気を付けつつ、作業に適した靴や防護具を装備するとともに、正しい作業手順や作業時のルールを事前に確認し、今年の夏は「刈り事故ゼロ」を目指しましょう。

25年度米消費7年ぶり低水準 年間通じて前年割れ 米穀機構

2025年度の1人1カ月当たりの精米消費量は、前年度比6.1%減の443.5gだったと米穀機構が発表した。全ての月で前年

同月を割り込み、18年以來7年ぶりの低水準となった。また、前年度からの減り幅は13年の9.0%に次いで大きかった。

陸井義夫氏が

黄綬褒章受章



た。農業機械販売業からは業務精励で、兵庫県たつの市にある株式会社進藤農機店の陸井義夫氏(同社代表取締役・兵庫商組)が黄綬褒章を受章した。

皆様に心よりお慶び申し上げます。

短波

◆新理事長のご紹介
▽秋田県農業機械商業協同組合 中安則光氏(中安農機店)

▽6月2日(火) 長野商組通常総会
山形商組通常総会
▽6月9日(火) 鹿児島商組通常総会
▽6月10日(水) 岩手商組通常総会
岩手県農業機械協会創立90周年記念式典及び祝賀会
▽6月17日(水) 新潟商組通常総会
北海道東北ブロック会議(秋田市)
▽6月25日(木) 岐阜商組資材展示会



◆行事予定
▽5月28日(木) 千葉商組通常総会



糧などを一定量備蓄している。先日出された石油の備蓄は、1973年の第1次オイルショックがきっかけだ。トイレットペーパーの買い占めなど生活に大混乱が起きたことから、政府は75年に石油備蓄法を制定して石油精製企業に民間備蓄を義務付け、78年には国家備蓄も始めた。国家備蓄は輸入量の90日分程度で、この中には産油国の原油を日本国内で貯蔵する「産油国共同備蓄」の2分の1も含まれる。国家備蓄基地や

国の備蓄制度

多くの物資を輸入に頼る日本は、あらゆるモノの供給が世界情勢次第で滞るリスクが高い。そのため、国は備蓄制度を定め、国と企業などが連携して生活の根幹を担う資源や食

LED照明や半導体などに使われる希少資源のレアメタルは、83年度から備蓄制度を開始した。経済安全保障上の理由から、備蓄量は公表されていない。そして農業。まずは多くを輸入に頼る小

麦と飼料用トウモロコシも備蓄対象だ。小麦は約90万トン、トウモロコシは約100万トン。国が企業の保管経費の一部を助成する。塩も消費量の9割が輸入のため、2万トンを備蓄している。医療関係では「タミフル」など複数の抗ウイルス薬を国と都道府県が分担して貯蔵。流通している薬も含めると、備蓄量は計4500万人分になる。また、医療従事者用に医療用マスク、フェイスシールド、ゴム手袋などを

026年春の叙勲及び褒章受章者を発表し

インボイス経過措置変更 —10月1日から—

小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置

	2026年分	2027年分	2028年分	2029年分
個人事業主	2割特例	3割特例		特例なし(※)
法人	2割特例	特例なし(※)		特例なし(※)

※各期消費税の確定申告期限までに、簡易課税選択届出書を提出すれば、簡易課税の適用が可能

▼2割特例は個人事業者のみ3割特例に
▼免税事業者からの仕入税額控除は
8割から7割に

2023年10月にスタートしたインボイス制度(適格請求書等保存方式)には、小規模事業者への激変緩和措置として2割特例や8割控除などの経過措置が設けられているが、10月1日からの経過措置が変更される。26年度税制改正大綱では、新たな経過措置として「3割特例」と買い手側の控除割合引き下げが行われた。

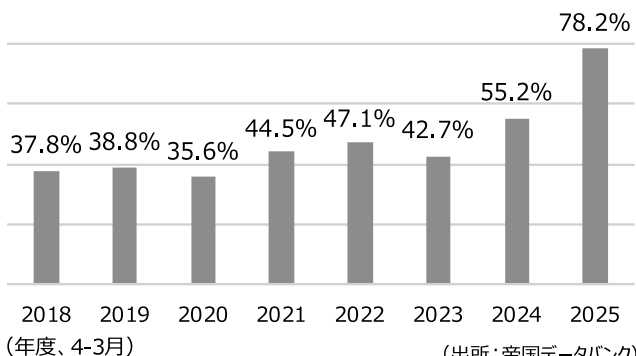
▽「2割特例」は終了・個人事業主限定で「3割特例」に
現行制度には、26年度分は個人事業者のみ2割特例が適用される。9月30日までに開始する課税期間を対象に、免税事業者がインボイス発行事業者へ転換した場合に消費税の納税額を売上に係る消費税額の2割として計算することができ、いわゆる「2割特例」が設けられている。これが、10月1日以降に開始する課税期間からは「3割特例」に変更される。そのため、消費税の納付額は売上に係る消費税額の3割となる。ただし、これまでと異なり、3割特例の対象は個人事業者のみ。法人は適用対象外となるため、2割特例の適用終了後は、原則課税または簡易課税といった、通常の課税方式へ移行する必要がある。また、この「3割特例」の適用期間は27年分と28年分の2年間のみ。29年分からは、確定申告期限までに簡易課税選択届出書を提出すれば、簡易課税制度を適用することができ。なお、3割特例の適用は確定申告書への旨を付記するのみで、別途事前届出を提出する必要はない。

▽免税事業者からの仕入に係る「控除割合」は段階的に縮小
インボイス制度では買い手側にも経過措置が講じられているが、こちらも10月1日から変更となる。免税事業者からの仕入れに係る「仕入税額控除」は、現状一律80%(8割控除)だが、26年度税制改正大綱では新たなスケジュールが示され、26年10月1日から「70%・50%・30%」と段階的に引き下げられる。当初は今年10月から50%へ引き下げる予定だったが、より緩やかに進められることとなった。

免税事業者からの課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正

2023年10月1日から3年間	2026年10月1日から2年間	2028年10月1日から2年間	2030年10月1日から1年間	2031年10月1日以降
80%控除可能	70%控除可能	50%控除可能	30%控除可能	控除不可

米屋の業績動向
(前年度から増益した店数の割合)



25年度米屋の廃業3年ぶりに減少

8割が増益も今後は「逆ザヤ」の恐れ

帝国データバンクの調査によると、2025年度に発生した「米屋」の休廃業・解散件数は75件で3年ぶりに減少した。コメ価格の高止まりで在庫米に予期しない「利益」が発生し、多くの米屋が黒字経営となったことも影響したとみられる。25年度の米屋の損益状況(純損益ベース)は、4月時点で8割近くが前年度から「増益」となった。増益企業数は過去20年間で最大となったほか、「赤字」は初めて1割を下回り最小となった。また、25年度の営業利益率(上下計10%の刈り込み平均値)は約24.0社の平均で約5.0%。前年度の1.8%から大幅に改善し、一般に標準的といわれる水準まで「稼ぐ力」が回復した。ただ、こうした好業績は一時的な利益が押し上げた影響に過ぎず、経営努力による本質的な競争力改善ではない。

レポートでは、米価高騰による家庭用の販売減と、在庫過多による需給の大きな緩みから、「高値で買い集めた在庫がダブつき始めた」米屋も散見され、コメ流通の現場では「逆ザヤ」リスクが深刻化している。廃業を踏みとどめた空前の価格高騰が終焉を迎える中で、26年度における米屋の廃業は再び増加する懸念が高まっていると警鐘を鳴らしている。

この他、現行制度では免税事業者からの仕入れに係る税額控除措置の適用は年間仕入額10億円までだったが、改正後は年間1億円と大幅に引き下げられる。

食と農と大地のソリューションカンパニー ISEKI



THE NEW GENERATION

新たな領域へ。

JAPAN

BJ65 (65PS) BJ74 (74PS)
BJ90 (90PS) BJ105 (105PS)



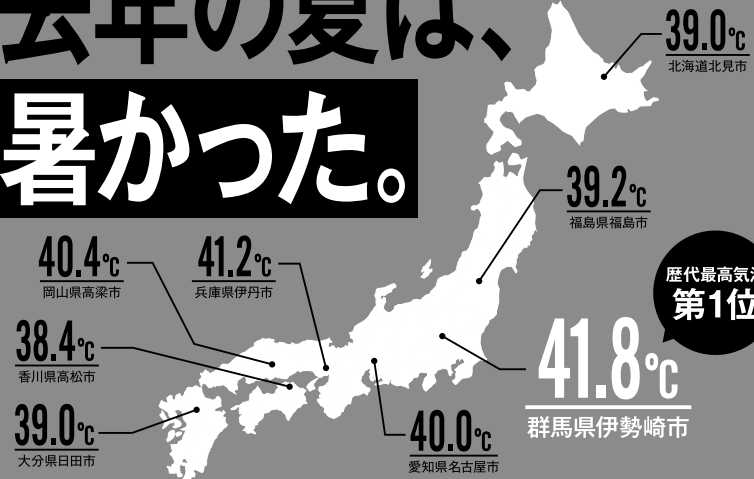
ISEKI 井関農機株式会社

購買情報

東日興産

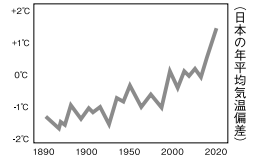
去年の夏は、暑かった。

2025年全国最高気温箇所一覧



歴代最高気温 第1位

そして、今後、気温が下がることはありません。日本の平均気温は上がり続けており、猛暑は熱中症のリスクを高めます!!



熱中症による緊急搬送者 約10万人 (2025年5月-9月 全国合計)

「労働安全衛生規則」改正 熱中症対策義務化 (2025年6月施行)

そんな猛暑の中 働く皆様へ...!! 今年こそ、スポットクーラー 導入しませんか?

熱中症対策の強い味方!!



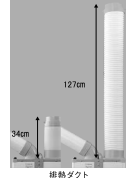
MEIHO MSC25L-1 スポットクーラー 弱風・強風切替で空気の循環にも大活躍 軽量ボディにキャスター付きで移動も楽々

TONICHI KOSAN

MSC25L-1 スポットクーラー

MEIHO SPOT COOLER [標準小売価格] ¥84,700(税込)

- 吹き出し口は左右210度まで首振り可能(手動式)。
- 天板と正面以外はオール板金筐体。
- 切/弱/強のシンプルスイッチでダイレクトに簡単操作。
- 取り外しが簡単な前面エアフィルター採用。
- 排水が少ない省ドレン設計(タンク容量5ℓ)。
- タンクは持ち運びやメンテナンスが楽なコンパクト設計。
- 熱を外へ排出する排熱ダクト付き。(34~127cmまで伸縮可能)
- 工場・作業所・建築現場・野外テント・売店・店舗・厨房などさまざまな場所で活躍します。
- 軽量ボディにキャスター付きで移動も楽々!!



型式	MSC25L-1	
電源	単相交流100V	
周波数	50Hz	60Hz
冷房能力	2.2kW	2.5kW
消費電力	1.2kW	1.4kW
風量	5.7m³/min	6.1m³/min
電気代(1時間あたり)	1kwhの電気料金×1.2	1kwhの電気料金×1.4
ドレンタンク容量	5ℓ	
タイプ	1口/手動首振り	
冷媒HFC	HFC R32 (GWP値: 675)	
寸法(ダクト含まず)	約W390×D430×H800mm	
質量	約35kg	
風向	左右210度(手動)	
使用環境	18~45℃(対人用)	
その他	電源コード長 4.2m/アース可動プラグ	



※冷房能力・電気代は消費電力が定格電圧(200V)で動作する条件下での値です。 ※1kwhの電気料金は契約されている電力会社にご確認ください。 ※仕様は改良のため予告なく変更する場合があります。

TONICHI KOSAN 東日興産株式会社

<https://www.tonicon.co.jp>

東京本社
〒154-0003 東京都豊田区野沢3-2-18
TEL: 03-6559-1055 FAX: 03-3424-1223

札幌営業所
〒061-1111 北海道北広島市北の里3-15
TEL: 011-372-5701 FAX: 011-372-6788

仙台営業所
〒981-3117 宮城県仙台市東区名坂字御堂田144-6
TEL: 022-371-4581 FAX: 022-371-4584

大阪営業所
〒550-0013 大阪府大阪市西区南堀4-1-4新なにわ筋中川ビル7階
TEL: 06-7220-3901 FAX: 06-5535-8826

福岡営業所
〒811-2231 福岡県糟屋郡志免町別所東3-2-9
TEL: 092-688-9550 FAX: 092-937-3552



お気軽にお問い合わせください!

10000

TONICHI KOSAN

New!

小径タイヤ ブランド登場!!

[ジーバ]



[ジーバ]



TUBE [チューブ]

- 品番 ▲88250 JS87 サイズ 2.50/3.00-4
- 品番 ▲88414 JS87 サイズ 4.10/3.50-4
- 品番 ▲88413 TR13 サイズ 4.10/3.50-4
- 品番 ▲88410 JS87 サイズ 4.10/3.50-5
- 品番 ▲88415 TR13 サイズ 4.10/3.50-5



品番 Z22411 PR 4PR
サイズ 4.10/3.50-4



品番 Z22415 PR 6PR
サイズ 4.10/3.50-4



品番 Z22412 PR 4PR
サイズ 4.10/3.50-5



品番 Z22128 PR 4PR
サイズ 11×4.00-5



品番 Z22157 PR 4PR
サイズ 15×6.00-6



品番 Z22413 PR 6PR
サイズ 4.10/3.50-6



品番 Z22135 PR 4PR
サイズ 13×5.00-6



品番 Z22156 PR 4PR
サイズ 15×6.00-6



品番 Z22166 PR 4PR
サイズ 16×6.50-8



品番 Z22101 PR 1PR 4PR
サイズ 18×8.50-8



品番 Z22105 PR 6PR
サイズ 18×8.50-8



品番 Z22480 PR 6PR
サイズ 4.80/4.00-8



品番 Z22104 PR 4PR
サイズ 190/50-12



品番 Z22106 PR 6PR
サイズ 190/50-12



品番 Z22416 PR 4PR
サイズ 4.10/3.50-4



品番 Z22414 PR 4PR
サイズ 4.10/3.50-5

TONICHI KOSAN 東日興産株式会社

<https://www.tonicon.co.jp>

東京本社
〒154-0003 東京都豊田区野沢3-2-18
TEL: 03-6559-1055 FAX: 03-3424-1223

札幌営業所
〒061-1111 北海道北広島市北の里3-15
TEL: 011-372-5701 FAX: 011-372-6788

仙台営業所
〒981-3117 宮城県仙台市東区名坂字御堂田144-6
TEL: 022-371-4581 FAX: 022-371-4584

大阪営業所
〒550-0013 大阪府大阪市西区南堀4-1-4新なにわ筋中川ビル7階
TEL: 06-7220-3901 FAX: 06-5535-8826

福岡営業所
〒811-2231 福岡県糟屋郡志免町別所東3-2-9
TEL: 092-688-9550 FAX: 092-937-3552



お気軽にお問い合わせください!

10000

購 買 情 報

スチール

STIHL

100
YEARS
1926-2026



今年こそ
草刈り疲れから
開放されよう

キャンペーン期間 2026年5月1日(金) - 7月31日(金)

期間限定価格で 草刈り疲れから解放!!

人間工学設計、STIHLのフルハーネス「アドバンス」シリーズが、刈払機の重さを分散し、肩・腰の負担をしっかりと軽減。いまだけ、お得に手に入ります。

ハーネス
「アドバンス」



通常価格
¥ 9,900
(税込希望小売価格)



期間限定価格
¥ 8,250
(税込希望小売価格)

フォレストリー
ハーネス
「アドバンス」



通常価格
¥ 12,430
(税込希望小売価格)



期間限定価格
¥ 9,944
(税込希望小売価格)

フォレストリー
ハーネス
「アドバンス」
X-TREEm



通常価格
¥ 30,800
(税込希望小売価格)



期間限定価格
¥ 24,640
(税込希望小売価格)

各ハーネスの特徴は
こちらから



STIHL

100
YEARS
1926-2026



今年こそ
草刈り疲れから
開放されよう

キャンペーン期間 2026年5月1日(金) - 7月31日(金)

+¥2,200(税込)で 草刈り疲れから解放!!

パワフルなSTIHL 刈払機上位モデルを購入すると、通常¥12,430*のSTIHL フォレストリーハーネス「アドバンス」が、プラス¥2,200*で手に入ります。

* 税込希望小売価格

パワフルなSTIHL 刈払機
上位モデル

対象バッテリー機

FSA 80, FSA 120

対象エンジン機

FS 111, FS 120, FS 131,
FS 235, FS 311



対象の
上位モデル
購入者限定
特典

大型機でも疲労軽減、快適作業!
STIHL 高性能フルハーネス

通常価格
¥ 12,430
(税込希望小売価格)

フォレストリー
ハーネス
「アドバンス」



➡ ¥2,200 でご提供!
(税込希望小売価格)

同一労働同一賃金ガイドライン改正

同一労働同一賃金ガイドラインの主な改正点

《新たに追加された内容》	
賞与（記載の充実）	これらには労務の対価の後払い、功労褒賞などの目的がある。こうした目的に妥当するにもかかわらず、正社員と同一の職務の内容などの違いに応じた均衡のとれた内容を支給しない場合は、不合理と認められる可能性がある
退職手当（新規追加）	労働契約の更新を繰り返している等、相応に継続的な勤務が見込まれる非正規社員には、正社員と同一の家族手当を支給しなければならない
家族手当（新規追加）	住宅手当が「転居を伴う配置の変更の有無に応じて支給されるもの」である場合、正社員と同一の転居を伴う配置の変更がある非正規社員には、正社員と同一の住宅手当を支給しなければならない
住宅手当（新規追加）	正社員と業務内容が同一の非正規社員には、正社員と同一の無事故手当を支給しなければならない
無事故手当（新規追加）	正社員と同一の夏季冬季休暇を付与しなければならない
夏季冬季休暇（新規追加）	褒賞が「一定期間継続した労働者に付与するもの」の場合、正社員と同一期間継続した非正規社員には、正社員と同一の褒賞を付与しなければならない
褒賞（新規追加）	労働契約の更新を繰り返している等、相応に継続的な勤務が見込まれる非正規社員には、正社員と同一の給与の保障を行わなければならない
病気休暇（記載の充実）	福利厚生施設の料金・割引率等の利用条件について、不合理と認められる待遇差を設けてはならない
福利厚生施設（記載の充実）	
《雇入れ時の労働条件明示事項》	
正社員等との待遇の相違等に関する説明を求めることができる → 新たな明示事項	
昇給の有無・退職手当の有無・賞与の有無・相談窓口 → 現行の明示事項	

(出所：厚生労働省)

厚労省

厚生労働省は4月28日、非正規社員の待遇改善を進めるため、「同一労働同一賃金」のガイドラインを改正した。各種手当や賞与について支給すべき場合を具体的に明記し、雇用側には、非正規社員に対して正社員との待遇差に関する説明を求めることができる旨を明示することを義務化した。施行日は今年の10月1日を予定している。

今回の改正は、同一労働同一賃金の施行から5年が経過し、その履行状況や待遇関連の差について、原則として6つの手当を新規追加し、合理的な待遇差について、原則として6つの手当を新規追加

▼業務内容・責任範囲が同じ
なら正社員同等の手当支給を
求める
▼非正規社員には「待遇差に関する説明を求める権利」が

加・支給すべき場合を明示

改正ガイドラインには、退職手当・家族手当・住宅手当・無事故手当・夏季冬季休暇・褒賞が新たに追加された。業務内容や責任範囲が正社員と同じであれば、これら手当を非正規社員にも正社員と同一に支給しなければならないことが明記されている。支給対象者が正社員のみの場合、「正社員だから」という理由だけでは不合理となる可能性が高い。また、不合理と認められる待遇差を改善する手段として、正社員の手当や賃金を削減するのは望ましくないとの文言を新たに明記。

同一労働同一賃金は非正規社員の待遇改善を目指すことが趣旨である点が強調された。

▽定年後の継続有期雇用労働者と正社員との待遇差について
正社員との待遇差の合理性は、事業ごとの待遇の性質や目的に照らして判断されるため、定年後の継続有期雇用労働者であることだけをもって、合理的な待遇差であるとは認められないとしている。従って、賞与や各種手当を支給しなければならない可能性がある。

▽雇入れ時の説明義務
雇入れ時に非正規社員へ明示する事項に、「正社員との待遇の相違などに関する説明を求めることができる」旨を盛り込むことが義務化された。つまり、企業側には、非正規社員に対して雇入れ時に「正社員との待遇の違いについて説明を求める権利があること」を伝える義務が生じる。

▽非正規社員の割合は4割弱で推移／平均賃金は正社員の7割未満
総務省の労働力調査によると、近年、非正規社員の割合は雇用者全体の4割弱で推移。25年の非正規社員数は2128万人で全体の36.5%を占めた。

ここ数年は最低賃金の大幅増が続く、正社員と非正規社員の待遇格差は縮小しているが、各種手当や賞与の有無に加えて年収の壁問題もあり、格差は依然として大きい。厚生労働省の調査によると、25年の非正規社員の平均賃金は正社員の67.4%だった。



これからの草刈りは ラジコンで遠隔操作!

手もとの送信機で
もっとラクに、
もっと効率よく!

作業負担を大幅に **軽減** & **安心**

- 水田の法面や果樹園などに
- 夏場の長時間作業対策に

45°

最大
対応傾斜角



ラジコン草刈機

YW500RC



製品情報



プロモーション動画

ヤンマーアグリ株式会社 www.yanmar.com